

「宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議」

会議録要旨（全文）

日 時：令和 7 年 8 月 7 日（木） 午前 10 時から午前 12 時 10 分まで
 場 所：宮城県行政庁舎 11 階 第二会議室
 （仙台市青葉区本町 3 丁目 8－1）
 出席者：鹿野明美委員、工藤史委員、齋藤勇介委員、佐藤美紀子委員、関澄子委員、
 竹下小百合委員、武山真利委員、西浦和樹委員、本図愛実委員、武藤裕子委員
 （以上、次世代育成支援対策地域協議会及び子ども・子育て会議の兼務委員）
 大橋雄介委員、佐々木とし子委員、立岡学委員、引地淑子委員
 （以上、子ども・子育て会議委員）
 西城あや委員、末永めぐみ委員（以上、次世代育成支援対策地域協議会委員）

1. 開 会

○司会 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今より、宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議を開催いたします。司会を務めます子育て社会推進課の小野寺でございます。

この会議は、「次世代育成支援対策地域協議会条例」及び「子ども・子育て会議条例」に基づくそれぞれの会議を合同で開催しております。

なお、今回の会議に関しましてはオンラインと会場の併用になっております。オンラインで出席されていらっしゃる委員の皆様におかれましても、「次世代育成支援対策地域協議会条例」第 4 条第 2 項及び「子ども・子育て会議条例」第 4 条第 2 項に規定する出席として取扱います。

次に、机上に配布いたしました会議資料につきまして、確認させていただきます。配布資料は、資料 1 が 1 部、資料 2 が 1 部、資料 3 が 1 枚でございます。よろしいでしょうか。

2. 挨 拶

○司会 それでは、会議の開催に当たりまして、保健福祉部長の志賀よりご挨拶申し上げます。

○志賀保健福祉部長 おはようございます。保健福祉部長の志賀でございます。

本日は大変お忙しい中、宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より本県の子ども施策、子育て支援にご理解と多大なるご協力を賜っておりますことに心より感謝を申し上げます。

また、昨年度は本会議での熱心なご審議とご尽力によりまして、こども基本法などに基づく新たな計画である「みやぎこども幸福計画」を策定することができました。この場をお借りし

て、改めて深く御礼申し上げたいと思います。

もとより計画はつくること自体が目的ではなく、計画に基づいて様々な施策をしっかりと遂行することによって、文字どおり宮城のこどもを幸福に導いていくこと、これが目的でございます。そのためにも、皆様のさらなるご尽力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、こども基本法の施行やこども家庭庁の発足から2年が経過いたしました。全国における昨年度の小中高生の自死者数、こちらが過去最多を記録するといったことになってございます。子どもを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるということでございます。

本年6月には、国において今年度版の「こどもまんなか実行計画」が決定されまして、困難に直面する子ども・若者への支援等を含め、「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども施策の改善、バージョンアップを進めているといったことになってございます。

県といたしましても、こうした国との動きと連携しながら、「みやぎこども幸福計画」で打ち出しました、すべてのこどもがウェルビーイングで成長できる社会づくりの実現に向けまして、ライフステージに応じた切れ目のない支援に一層力を入れてまいりたいと考えてございます。

本日の審議におきましては、委員の皆様にはご専門の分野から、そして日々の現場における貴重な視点から、忌憚のないご意見やご提言などを賜ればと思っております。

結びに、本会議における審議が活発かつ有意義なものとなりますよう、改めて皆様のご協力をお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 恐れ入りますが、ここでご就任後初めてご出席された2名の委員の皆様、一言ご挨拶を頂戴します。それでは、名簿の11番、末永めぐみ委員より、ご挨拶をお願い申し上げます。

○末永委員 皆さん、おはようございます。

すごく緊張しているんですけども、いろんな会議はたまに出ますが、ほとんど新人というか、こういった場は初めてでして、なので「何だ、この発言は」みたいなものがないといいなと思っております。

私は普通に会社員をした後に、キャリアということで、今文科省はキャリアというのは生まれて墓場までと言っていますけれども、そういう意味で活動しようとしていまして、大学生を社会に出す段階の仕事をしている中で、特に自分軸みたいな、自分の幸せみたいなものを、「あれ？どこに置いてきたのかな」ということが多く、歳を重ねましてから仙台市にはなって

しまうんですが、スクールカウンセラーをしています。

オーバードーズ、リストカット、虐待等、いろいろな子どもの現場を知っている先生方なども含めて、そういったところのお話ができればと思います。そのほかには企業の、働く人のメンタルヘルスをずっとやってきております。私は家族関係の心理学をやっているのですが、子どもというのは家族の中で一番弱く、大人が抱えている事のしわ寄せが現れる存在だと思っています。私のモットーとして子どもの福祉のために何が一番いいかといつも考えております。

いろいろ思うところはあるんですが、学生をこちらの県庁さんにも何人か毎年出しております。みんな口をそろえて「行政でしかできないことが、こんなことがあるんだ」ということを聞かされております。私も今回ちょっとそれに押される形で、行政でしかできないことで私ができることを模索したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、名簿の15番、武山真利委員より、ご挨拶をお願い申し上げます。

○武山委員 皆様、おはようございます。

石巻市保健福祉部子育て支援課の課長をしております武山真利と申します。本日はよろしくお願いいたします。

私、主査の頃から子育て支援課におりまして、6年目となります。

それで、県さんのほうでも計画を策定されておりますけれども、市のほうでも策定させていただいて、平成21年に子どもの権利の条例のほうを策定しております。その条例に基づきまして子どもの声を聞いていくというところをずっと推進してきたわけなんですけれども、国のほうでも同じようにその計画に盛り込むというところで、このたび市でも計画で権利のほうを基本とした状態で子どもたちの声を聞いていきたいと思います。ということで、計画に盛り込ませていただきました。

先ほど部長さんからもお話ありましたけれども、計画はつくって終わりではなくて、それを推進していくというところで、今年度においても子ども・若者委員のほうを募集させていただいて、今、声を聞く取組のほうを、夏休みですので、真っ最中で進めさせていただいております。

本日、様々なことを勉強させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

ここで、会議の成立についてご報告いたします。本日は所用により、名簿の2番、大庭克己委員、10番、塩野悦子委員、13番、高橋美智子委員の3名がご欠席でございます。

また、名簿の1番、阿部祥大委員、20番、水戸理恵委員におきましても本日ご欠席とのご

連絡をいただいております。したがって、次世代育成支援対策地域協議会においては15名中12名、子ども・子育て会議については19名中14名の委員の皆様にご出席をいただいております、いずれも過半数を上回ることから、条例の規定により、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日の会議については、情報公開条例に基づき、公開とさせていただきます。また、議事録は、県政情報センターや県ホームページなどで公開することになりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 次に、事務局の主な職員をご紹介します。

保健福祉部志賀部長でございます。

保健福祉部赤間副部長でございます。

子育て社会推進課日下課長でございます。

同じく子育て社会推進課佐々木子ども・子育て支援専門監でございます。

子ども・家庭支援課西城課長でございます。

教育庁義務教育課村上心のサポート専門監でございます。

また、事務局席に私学・公益法人課及び共同参画社会推進課の担当者が出席しております。

志賀部長におきましては、公務のため、ここで退席させていただきます。

○司会 それでは、以後の議事進行については、条例の規定により本図会長をお願いいたします。

○本図会長 ありがとうございます。

では、議長を務めさせていただきます本図でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も皆様から専門的なご知見を踏まえたご意見をいただきつつ、円滑に進めていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、オンラインと会場との併用になっております。画面での確認が難しい場合もございますので、ご発言の際には、お手数ですが挙手と発声によりお知らせくださるようお願いいたします。また、ご発言以外の場合には、ハウリング防止等のため、音声をミュートにいただき、発言される際にミュートを解除するようにお願いいたします。

3. 議 事

- (1) 「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」に基づく施策の実施状況（令和6年度）について

○本図会長 それでは、議事に入ります。

本日の議事は1件でございます。

議題の1つ目、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況について、11時10分頃までを目安に進行させていただきたいと存じます。その後、委員の皆様からお一人ずつご発言いただく予定ですので、あらかじめご了承くださいと存じます。

では、まず事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（日下課長） 事務局の日下でございます。座って説明させていただきます。

それでは、説明事項の（１）「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況（令和6年度）についてご説明いたします。

本計画に基づく各種施策の実施状況につきましては、次世代育成支援対策法及びみやぎ子ども・子育て県民条例に基づき、毎年公表することとしておりますことから、公表に先立ちまして、本日、この会議においてご報告をさせていただくものでございます。

なお、昨年度、委員の皆様にご協力を賜りながら策定いたしました新しい「みやぎこども幸福計画」につきましては、計画期間が今年度からとなっております。ですので、実施状況に関するご審議は、令和8年度、来年度からお願いすることになります。

それでは、施策の実施状況につきまして、本計画に関する指標の状況についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。右肩に資料1と載っている資料をお願いいたします。

計画の進捗状況等に関する評価や検証を行うための指標として、子ども・子育て幸福計画では11の指標を設定しておりました。このうち、1、合計特殊出生率、2、保育所等利用待機児童数、6、（旧）子育て世代包括支援センター及びこども家庭センター設置市町村、8、「子どもの貧困対策計画」策定市町村数、11、県民意識調査による県民満足度の5つについてご説明いたします。

次のページをお開き願います。

各指標の経年変化を示しております。

初めに2ページの上段、1、合計特殊出生率につきましてご説明いたします。

2024年は、前年の1.07を0.07ポイント下回り、過去最低の1.00となりました。

全国値につきましては1.15と、令和5年の1.20を0.05ポイント下回り、こちらも過去最低を更新している状況です。

合計特殊出生率に関しましては、全国的なトレンドとして下げ止まらない傾向が続いております。本県は、さらにそれを下回る水準での推移が続いている状況となっております。

県では、昨年度、県内から無作為に抽出されました3,000人の県民の皆様を対象に、少子化施策等に関する意識調査を実施いたしました。その結果につきましては、昨年のこの会議の場でもご説明させていただいたところでしたが、本県では結婚することに対する意識が国の結果と比べてやや薄いことや、一方で理想とする子どもの数は全国を上回っていることなどが示唆されております。こうした結果も踏まえ、県では若い世代のライフプラン形成支援の取組や、結婚支援センター「みやマリ！」の運営など、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援を拡充しながら続けているところでございます。

令和6年に県の婚姻率が人口1,000人に対しまして3.7と、前年に比べ0.2ポイント改善し、全国での順位も7つ上がりまして13位となっております。こうした継続した取組が徐々に成果を上げてきているのではないかと考えております。

今年度も引き続き事業の継続・拡充を図るとともに、男性育休取得奨励金の創設やデジタル身分証アプリを活用した結婚応援・子育て支援パスポートのアプリ化など、部局横断で総合的な取組を進めているところであり、今後とも次世代育成応援基金などの独自財源も活用しながら、県庁一丸となって少子化対策を推進してまいります。

次に2、保育所等利用待機児童数についてでございます。

2ページ、下部のグラフをご覧ください。

待機児童数に関する数値に関しましては、まだ国の公表前の数値となりますので、取扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

令和7年4月1日時点で、県全体の合計では待機児童数は17人、うち仙台市はゼロということでございます。昨年時点と比較しますと、仙台市はゼロを継続している一方で、県では全体で1人の減少となっております。待機児童数ゼロに近づいてきていますが、自治体によっては局所的な人口集中の要因等もありまして、県全体での待機児童解消とはなってございません。

新しい「みやぎこども幸福計画」では、待機児童数ゼロ及びその継続を目標として掲げております。保育所整備や認定こども園への移行は着実に進んできておりますことから、国の保育所等整備交付金や県の基金等を活用しまして、引き続き待機児童の解消を目指し、地域の実情に合わせた支援を行ってまいります。

次に、4ページの下グラフをご覧ください。

(旧) 子育て世代包括支援センター及びこども家庭センター設置市町村についてでございます。

本指標に関しましては、昨年度からこども家庭センター設置数も計上してございます。令和

6年4月に施行されました改正児童福祉法によりまして、新たに子育て世代包括支援センターなどの機能を維持した上で、組織を見直し、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に行う組織として、こども家庭センターの設置が市町村におきまして努力義務となっております。

この状況に合わせまして、従来の子育て世代包括支援センターからこども家庭センターに移行した市町村に関しましても、本指標において計上しておるところでございます。

令和7年4月1日時点で、仙台市を除く34市町村のうち、28自治体においてこども家庭センターが設置され、2自治体が令和7年度末までに設置の予定となっております。

こども家庭センターへの移行や設置は昨年度と比べおおむね進んできておりますが、未移行の自治体もございますことから、引き続き市町村向けの研修会などを県で開催するなどして、円滑な移行などを支援してまいりたいと考えております。

次に、5ページをご覧ください。

下のグラフです。

8、「子どもの貧困対策計画」策定市町村数についてご説明いたします。

「子どもの貧困対策計画」の策定に関しましては、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」におきまして、市町村計画の策定が努力義務とされてございます。

今年度の調査の結果としましては、昨年度まで11自治体でございました策定市町村数が20を超えまして、24自治体となりました。昨年度で満了となりました市町村子ども・子育て支援事業計画の次期計画の策定に合わせまして、貧困対策計画を統合して策定したり、新たに市町村こども計画を策定するなどした自治体が多かったということが要因かと考えてございます。

今年度からは、「みやぎこども幸福計画」の指標・目標として、市町村こども計画の策定市町村数を設定しておりますが、市町村こども計画の策定においては、子どもの貧困対策を包含することが求められておりまして、新たに策定した市町村こども計画を「子どもの貧困対策計画」と位置づける自治体が増えると想定しております。

「子どもの貧困対策計画」の策定市町村数がさらに増えていきますよう、県としても市町村こども計画の策定を支援してまいります。

次に、最後のページ、7ページをご覧ください。

11、県民意識調査による県民満足度についてでございます。

子ども・子育て支援法の基本指針におきまして、計画の成果について、住民満足度などを用いて点検・評価することとされており、県民意識調査を用いて満足度を図ることとしてございます。具体的には、「新・宮城の将来ビジョン」にひもづきます「子ども・子育てを社会全体

で切れ目なく応援する環境をつくる取組」に関する県民の満足度をこの指標としております。

昨年の調査結果における取組に関する県民の満足度につきましては、「満足」または「やや満足」の合計が35.2%となりました。これまで2年連続で減少していた満足度が、昨年は増加に転じました。一方で、この取組を含めた宮城県が掲げる8つの項目の中では、満足度が最も低いという結果になっております。

引き続き、新たな「みやぎこども幸福計画」に掲げましたすべてのこどもがウェルビーイングで成長できる社会づくりを目指しまして、全庁挙げて取り組むとともに、あわせて社会全体の機運醸成も図ってまいりたいと考えております。

資料1、指標の状況につきましては以上でございます。

次に資料2、主な事業の実施状況についてご説明いたします。右肩に資料2と書いてある資料をご覧ください。

本計画に関連する施策の各項目におきまして、推進する主な事業として掲載しているものの令和6年度の実施状況を一覧にしております。

具体的な実施状況につきましては、表の右から2番目の欄の「実施状況」欄に記載のとおりでございます。

事業の数が多数に上っておりますので、先ほどご説明しました指標に関する事業などを中心に、抜粋してご説明いたします。

まずは施策1、社会全体で子ども・子育てが大切にされる環境づくりについてでございます。

1ページの事業番号6番、下の(2)の6になります、子育て県民運動推進事業をご覧ください。

本事業では、子育てイベントである「子育て応援団すこやか」への参画、ブース出展等を行いました。

また、子どもとお出かけしやすい環境整備の一環としまして、「みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト」を進めてございます。一昨年度から開始いたしました授乳室設置費用の購入費、リース料の補助事業に関しまして、昨年度は6件の授乳室設置補助を実施したところでございます。県内における置き型授乳室のさらなる普及に向けまして、今年度も事業者及び県内自治体等に対しまして、補助金の利用を呼びかけてまいります。

次にその下、事業番号7番、結婚・子育て応援パスポート事業でございます。

子育て家庭が協賛店舗で様々なサービスを受けられる子育て支援パスポート事業に関しましては、令和6年度末時点で利用登録者数は6万6,887人、協賛店舗数は2,785店舗となりました。

また、令和4年度から新婚夫婦や結婚予定のカップルを対象に開始いたしました結婚応援パスポートに関しましては、利用登録者数は3,724人、協賛店舗数は685店となっております。

今年度は、デジタル身分証アプリを活用したパスポートのアプリ化や、子どもが生まれた世帯に対するパパママ応援ポイントの付与などの新しい取組を行うこととしてございます。

また、新たな「みやぎこども幸福計画」におきましては、両パスポートの延べ協賛店舗数を指標・目標に掲げ、令和11年度末までに延べ5,000店舗を目指すこととしておりますことから、社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成に向け、両パスポートとともに引き続き登録者数及び店舗数の増加に取り組んでまいります。

続きまして、飛びまして5ページをご覧ください。

施策2の25番、待機児童解消推進事業では、認可保育所等の施設整備や改修に要する費用につきまして、国の補助基準額を上回る部分に対して5件の補助を行いました。

また、27番、認定こども園促進事業におきまして、認定こども園の普及を図るため、幼稚園・保育園等からの移行のための経費を支援いたしました。11園に対して移行に係る事務的経費の補助、40園に対して保育備品等の購入経費の補助を行っております。

続きまして、8ページをご覧ください。

施策3、子どもの成長を支える教育の推進でございます。

真ん中のちょっと下の41番、児童生徒支援体制充実事業でございます。

スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ68人配置したほか、各教育事務所に児童生徒支援ネットワークセンターを設置し、学校に登校していない児童生徒やその保護者の支援、教員の資質向上を図りました。また、生徒指導に課題を抱える学校36校に対して支援員を配置するとともに、支援員に助言を行うアドバイザー2名を義務教育課内に配置いたしました。

続きまして、11ページをご覧ください。

ここでは、子どもたちの教育機会の確保に向けた取組や、学校に登校していない子どもやその保護者の支援に関わる取組を取り上げております。

58番、教育相談充実事業では、スクールカウンセラーを小学校199校、中学校64校、義務教育学校3校に派遣し、教職員へのカウンセリングなどに関する助言・支援等を行ったほか、登校していない児童生徒個々人の状態に応じた指導・援助を行う「けやき教室」などのうち、20施設に5人の支援員を派遣し、通所する児童生徒に対して教育相談、学習支援などを行いました。

次に、14ページをご覧ください。

施策4、安心して子どもを産み育てるための保健・医療の充実でございます。

69番、母子保健指導普及事業です。

県保健所・支所、子ども総合センターと連携し、母子保健関係従事者を対象としました研修会などを通じ、市町村の支援を行っております。また、本県が取り組んでおります産後ケア事業に関しましても、本事業において市町村の広域調整を図っております。

産後ケア事業に関しましては、令和6年度に集合契約方式を導入し、年々増加する県内の産後ケア事業利用者に対応すべく、22の市町村に参画いただいているところでございます。

本年度に関しましても、引き続き利便性の向上や受け皿整備に努めて、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりに力を尽くしてまいりたいと考えております。

続きまして、ちょっと飛びまして20ページをご覧ください。

97番、子どもの貧困対策推進事業でございます。

子どもの貧困対策事業を実施する7市町に補助金を交付したほか、インターネット検索エンジンやSNSを活用した子どもの貧困対策に係る啓発広報を引き続き実施いたしました。

また、子ども食堂の運営などに係る相談窓口の設置、子どもの居場所づくりのモデル事業や市町村担当者を対象としました研修会などを実施いたしました。

さらに、宮城県こどもの居場所づくりトップセミナーといたしまして、県内市町村の首長を対象といたしましたセミナーを開催し、14名の市長及び町長に出席いただいたほか、物価高騰の影響を受けた子ども食堂の運営支援のため、運営団体に対して補助金を交付するなど、地域における子どもの貧困対策や活動団体の取組を支援いたしました。

続きまして、22ページをご覧ください。

施策6、仕事と家庭生活の両立と結婚支援の推進の関係事業でございます。

107番、いきいき男女共同参画推進事業では、「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施いたしまして、令和7年3月末現在で、前年末からおおよそ40社増の668社の企業を認定いたしました。この中から「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として4社を知事表彰しております。

また、特に優れた取組を行っている企業をゴールド認証企業として認証していますが、資料1の9番目の指標にもありますが、このゴールド認証企業数は今年の4月1日現在で50社となり、令和6年度までの目標を達成したところでございます。

最後に23ページをご覧ください。

(3) 結婚を支援する取組の推進のうち、再掲の68番、若い世代のための少子化対策強化事

業でございます。

A I を活用したマッチングシステムを導入してございますみやぎ結婚支援センター「みやまり！」につきまして、令和6年度も引き続き出張登録会・相談会や体験型の婚活イベントなどを実施いたしました。

令和7年3月末時点では、男性832名、女性595名にご登録いただいております。

令和6年度中に42組が成婚され、成婚件数は累計200組となりました。先日、この200組目の方に対しましてお祝いをしたところでございます。

センター開設後3年半余りで、着実に成果が上がっていると考えてございます。

その他の事業につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

次に、資料3の各種施設の認可等の状況です。

就学前児童が利用する各種施設の認可等の状況でございます。

こちらは、子ども・子育て支援法に基づく市町村の事業計画に関するデータでございます。

今年度と昨年度の4月1日現在の施設数の状況をお示ししております。

認定こども園への移行が進みまして、資料の真ん中、下あたりにありますが、認定こども園は令和7年4月1日現在、前年比25か所増の計228か所となっております。「みやぎ子ども・子育て幸福計画」における目標数は150か所としてございました。目標値を上回っているところでございます。

認定こども園は、幼児教育と保育を一体的に提供するとともに、保護者の就労状況を問わず利用が可能であるなどのメリットがあり、待機児童解消に向けた保育の受け皿としての役割も期待されております。

引き続き、地域の実情に応じてこども園への移行を進める事業者の取組を支援してまいります。

事務局からの説明は以上でございます。

○本図会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から「みやぎ子ども・子育て幸福計画」、私たちが議論しましたものの前のものになりますね、令和6年度までのものについて、実施状況についてご説明いただきました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見がありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

先ほども申し上げましたように、包括的にご意見をいただく場は最後に、次の段階で確保したいと思います。はい、大橋委員、お願いいたします。

改めまして、オンラインの方にわかるように、お名前をお願いします。

○大橋委員 アスイクの大橋でございます。

質問、細かいところで恐縮なんですけれども、資料1の4番目、不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合に関しまして、今期の計画の話になってしまうんですが、これまでの現状値は小学校が94.6%で、新ビジョンの計画が小学校は90%と下がっているんですけれども、下がっている何か背景とか意図というのがあれば教えていただきたいなと思いました。

○事務局（村上専門監） 義務教育課の村上でございます。

ご質問ありがとうございます。

90%というのは、目標値としているもので、R6目標値ということでやってきたものですが、それ以上に今はありまして、令和5年度については94.6%の子どもたちが教育の機会は確保できているというところで、高いところでありますけれども、もう少し上を目指し、目標値も高く修正をかけたいと考えているところです。

○大橋委員 わかりました。

○本図会長 ありがとうございます。はい。

○立岡委員 立岡です。

せっくなので、質問させてください。

ちょっと答えづらい質問かも知れませんが、ぜひとも答えていただきたいなと思ったのが、計画は僕はこのときは多分関わっていなかったと思うんですよね。実際に令和2年度から6年度の計画を立てた委員さんたちで、あと県といろいろすり合わせてこの計画を立てた。多分委員さんの中には、この2年度から6年度までの計画は「これ100点！」というふうに思った委員さんもいたと思うし、「いやあ、まだまだこれ足りないよ、80点」といった委員さんももしかするといたかもしれない。でも、県がこれを取りまとめたという中で、実際によかった部分、目標を達成した部分もあるし、指標を達成した部分もあるし、実際にこれは課題じゃん、めっちゃめっちゃ課題じゃんというふうに思ったところも、もう数字で出ていると思うんですよね。その中で、本当は志賀さんに聞いたんですけども、志賀さんいなくなっちゃったもんですから、じゃあこの計画を実際に立てて、実施してみて、県として何点だったかなあというふうに、県はどういうふうに、いわゆる計画がよかったというのものもあるかもしれないし、計画の見通しが甘かったというのものもあるかもしれない。実際にやってみて、ああ、このところはやっぱり課題いっぱい残ったからなあという、実際的には何点ぐらいかなあとい

うふうに、実際に今県として点数を付けるだろうかというのがまず1点目の質問。

もう1点質問として、実際に今回6年度が終わって、6年度の結果とかも出ましたよと出てきて、私たちが計画を立てたときというのはもう過ぎ去っちゃったわけで、そこからすると、今回のこの2年度から6年度の結果を受けて、7年度、今スタートしている計画にやっぱり今からでも加筆修正して、プランをリプランするような感じにしないといけないようなものが実際あるのかどうか。ちょっと僕も見比べていないので、何かもし今回出てきた課題で、やっぱりこのところはもったきちんと加筆して、充実させていくとかというようなことがもしあるとしたら、この2年から6年の結果を踏まえてやっぱりこうしないといけないというのがあれば教えていただきたいという、この2点をお願いいたします。

○本図会長 ありがとうございます。

日下課長さん、早速厳しい意見ですが、いかがでしょうか。

○事務局(日下課長) まず、前計画の点数でございますが、具体的に何点というのはなかなか申し上げづらいんですけども、ただ、宮城県全体で合計特殊出生率とか人口の維持というところを大きな目標としておりまして、そこがやはり少子化が止められていないということですから、あと待機児童数がゼロになっていないというところを考えますと、合格点にはなっていないんだろうというふうには捉えてございます。

ただ、一方でそのほかの指標なんかにつきましてはかなりクリアしているところもありますので、その辺は頑張ってやっているんだろうと捉えていますが、やはり次の計画でも合計特殊出生率は指標に挙げていますし、あと県民満足度も向上はしましたが、まだ低い状態でありますので、そこは向上させていくように取組を推進していかなければいけないと考えてございます。

合格点を何点にするかはそれぞれかとは思いますが、そこ(合格点)には達していないんだろうと認識してございます。

あと、次期計画の加筆修正の部分でございます。まだ動き出して3か月程度の計画でございますので、どこをどう修正するというところまでそれぞれの事業が進んでいる状況ではないですが、加筆修正というわけではございませんが、やはり常々待機児童数についてはゼロを目指していかなければいけないというふうになってございます。ただ、どうしても市町村によっては、例えば大型マンションができて、そこに一気に多くの人が住むと、急にその地域だけ小さなお子さんが増えるなどという特殊な事情とかもあったりして、ゼロにならないというケースもあります。やはりそういったところも含めて、まずは動かして、そこで修正すべきとこ

ろを把握して、やっていきたいと思っております。

○立岡委員 丁寧に説明いただきまして、別にいじめるつもりで言っているわけではなくて、やっぱり結果を踏まえた形で常に見直しをかけていくということは大事なことだと思いますので、ある意味応援のコメントとして捉えていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○本図会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

よろしいでしょうか。

では、今、既に課長さんが、3か月とはいえ、重点を置きたいところもお示しくださったり、待機児童ということで、改善を踏まえつつということも進めていただいているところでございますので、そのような、これから新しい、みんなで随分次期の計画では指標についても事務局にご注文申し上げて、審議していただいたところでございましたが、いろいろなところから、皆様の立場からご意見やご提言を頂戴したいと思いますので、ご発言、お心積もりをどうぞよろしくお願いいたします。

では、名簿順に伺ってまいりたいと思います。早速ですが、大橋委員からになります。恐れ入りますが、またお名前とご所属をいただいて。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○大橋委員 改めて、アスイクの大橋でございます。

感想めいた話みたいなことで恐縮でございますけれども、まず合計特殊出生率のところですね、現状値が1.0ということで、かなりインパクトのある結果だと思います。それに対して、今後のビジョンの計画が1.20ということで、以前の会議でも、たしか塩野委員ですかね、かなり現実的じゃない数字なんじゃないかみたいなご意見があったと記憶しておりまして、私自身としても、何かこの世の中の流れの中で、出生率が増えていくイメージがどうしても持ちにくいという印象があります。

この新しい計画のほうでは、子どもを増やしていく、これが意味がないというふうには申し上げるつもりはないんですけれども、結構厳しいんじゃないかなと。やっぱり子どもが、人が減っていく中で、どうやってこの社会を維持していくのかという視点がやはり大事だというふうに考えております。

ご存じのとおり、生産年齢人口がこれから右肩下がりにどんどん減ってくる、そういう中で社会の持続性を高めていく、維持していく上で一つ大事なところというのは、やっぱり今生き

ている、生まれた子どもたちがどうやって自立できるような状態の社会をつくっていくのかということだと思うんですけども、特に貧困なり不登校なり虐待なり、いわゆる生きづらさを抱えた子どもたちがどうやって自立できるような社会をつくっていくのかということにやっぱりより注力していくというのが大事な視点ではないかなというふうに考えております。

そういった点で、一つ気になるところが、6番目の指標としましてこども家庭センターの設置市町村の割合というのを掲げていらっしゃるんですけど、今後の見込みとしまして28市町村なので、大方の市町村、自治体はこども家庭センターを設置するという流れになっていると認識しておりますけれども、いろんな自治体さんのお話を聞くと、どこかの自治体さんを別にけなすわけではないんですけども、制度ができたのでとりあえずつくった、だけど実態としてはこれまでとあまり変わっていないと。人が増えているわけじゃないし、やっていることもそんなに変わらないみたいなことを聞くことが結構ありまして、これは宮城県に限らず全国的にそういう話を聞くんですけども、やっぱりこども家庭センター、せっかくある種ワンストップの児童福祉と母子保健の窓口をつくっても、それがいろいろ機能しないとあまり意味がないのかなというふうに懸念しているところです。

機能していく上での一つのポイントというのは、やっぱり相談を受けた後にどうやってその地域の中でつなげるような、いわゆる子どもたちを受け入れる社会支援を増やしていくのかということだと考えているんですが、その点に関しまして、児童福祉法改正でできたいわゆる家庭支援事業ですね、いろいろありますけれども、なかなか実施率が高まっていないという現状が、県に限らず全国的にもあるというふうに懸念しております。

ちなみに宮城県の状況で申し上げますと、子育て世帯訪問支援事業、訪問支援窓口ですね、これに関しては今25%、実施率ですね、あまり低くはないというふうに捉えております。

子育て短期支援事業、いわゆるショートステイですけども、これは43%あるので、割と半分ぐらいの自治体がやってらっしゃる。ただ、これも話を聞くと、事業を行っていて、里親さんとかに委託はしているけれども、ショートステイを使われる家庭が年間数件、ゼロみたいな自治体もあつたりとか、なかなかその制度が周知されていない。子育てに疲れたときにちょっと預けて休めるとか、そういったことがなかなか認知されていない自治体も多いんじゃないかということを懸念しております。

一番難しいのが児童育成支援拠点事業、これは困難を抱えた子どもの居場所の事業でございますが、今実施率が3%。実態は仙台市しかやっていないという状況で、我々はいろんな自治体さんと今この事業をやっているんで、これがちょっと増えていく、15%ぐらいまでは増えて

くる見込みがあるんですけども、それにしてもやっぱりこの居場所の事業がなかなか広がり
に欠けているといったことで、話を戻しますと、こども家庭センターが広がって行って、相談
を受ける体制ができて、その後のつなぎ先が増えていかなければ、地域の中で子どもたちや
家庭を支えられないでしょうし、県が掲げてらっしゃるすべての子どもがウェルビーイングで
生活できる状態というのにはなかなかつながらないんじゃないか、それはひいて、話が戻りま
すけれども、子どもが減っていく中で、将来の社会を支える担い手も減ってしまうというところ
につながっていくので、やっぱり今の段階からそういった問題意識を持って、県としても各
自治体に働きかけていただきたいと思いますし、私たち自身としまして、昨年度一般
社団をつくりまして、全国の団体さんと連携しながら、今お話ししたような家庭支援を広げて
いくような取組をやっているんで、そういうところも連携しながら、これから貢献していきたい
という気持ちでおります。

長くなりましたが、感想と意見でございました。

○本図会長 ありがとうございます。

では、次に…。ご所属もお願いいたします。

○鹿野委員 宮城県民生委員児童委員協議会、新任児童委員部会の鹿野でございます。

指標の1から11までを見ていきますと、出生率1.0ということは、最後の11番、県民意識調
査結果の「新・宮城将来ビジョン」の中の「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する
環境をつくる」というところの「満足」「やや満足」の35.2%、そして「やや不満」の30.3%
という数字、この「やや不満」の数字は何が、どんなところがやや不満ということを占めてい
るのか、それを「やや満足」という数値のほうに移行していけるのではないかと思います。そ
の原因を少しずつ解消していけば、出生率というところにもいくらかずつつながっていけるの
ではないかと、この指標を見ながら感じました。

そして、子どもの貧困、20ページの97番の子どもの貧困対策推進事業、子どもの成長を支え
るというところで、本当に仕事と家庭の両立の面で、貧困だけの問題ではなく、幸福計画のそ
れぞれに関係していると思います。その中で、97番の子どもの貧困対策の中の子ども食堂に対
してのいろんな支援がなされております。県全体で子ども食堂が設置されているのは100か所
ということで、70か所を仙台市が占めて、また2024年、昨年5月には61団体に運営支援の寄
付が行われていて、増加傾向にあるという結果は出ております。

大阪の泉佐野市では、保護者からの要望があり、23年2月に2校、24年度には12校というこ
とで、朝ご飯の提供も始まっております。健康で充実した学習生活がサポートできると説明し

ています。そして、想定以外の利用者がいたということで、やっぱり朝ご飯の提供というのも、今いろいろ課題として出されております。県では石巻や亘理など5か所ほど朝ご飯を提供しているところがあるようです。これからもまだまだこれは課題として取り上げられることになっていくと思うのですが、それには課題として大きな負担という、経費の負担、そしてそれをサポートしていく人たちの負担というのも多くあると思いますが、子どもたちが健康で学校生活ができる一つの手段として、子ども食堂の充実と、朝ご飯提供というのも少しずつ充実していかなければならないのかなと思いました。子どもの学習能力向上や生活リズムの安定につながるということで、全国的に広がりを見せているようです。これも一つの課題ではないかと思いました。

以上です。

○本図会長　ありがとうございました。

では、お願いします。

○工藤委員　宮城県保育協議会の工藤でございます。

それでは、感想という形でお話をさせていただきたいと思います。

大きくは2つになります。

人口減少というところに、現在県内での教育・保育の団体がどう立ち向かっているかというところ、どうしよう、焦っているところが本当に正直なところだと思います。数字上は既に何年も前から予測されていたものだと思うんですが、実際に事業所としてそれを肌感で感じるようになったのはここ一、二年というのが正直なところではあります。

ただ、これを翻って北海道・東北ブロックというエリアまで延ばしますと、皆様ご存じのように青森、秋田、山形についてはそれをより早い段階で如実に感じてきていました。そういったところからは既に警鐘のように、もっと人が減るよ、事業所そのものも大変だよという、事業所云々じゃなくて自治体として、人が住む社会としての危険があるんだよねという話は既に出ておったんですが、何となく宮城にいとこの影響下から若干遠いような気がして、あまり真剣に向き合ってきていなかったようなところがございます。ただ、今回、この計画、実績のところもいろいろ見させていただいて、やはり宮城の中でも人口の大きな流れというか、まばらなところというのがはっきりしてきたなというのを感じます。

ちなみに秋田では最終的に一つの施設、その地域に残った施設をどう残すかというのが本当に切迫した課題として官民一緒になって対応を考えていらっしゃるところを聞き及び、同じようにやはり宮城でもその最後の一施設、その地域に住む方々を社会的にどのように守

るかというところを一生懸命に一緒に考えさせていただく必要があるんだなというのを日々強く感じるようになります。

もう一つ、人口減少に関わる部分ではありますが、この業界を支える、広く福祉を支えるということでも言えるかと思うんですが、この業界も人が本当にいなくなっています。ただ単にその業界を支え、その業界に向かおうという若い方々が少なくなるだけではなく、その影響でそれを養成する教育的な機関というところも大きく影響を受けています。ここについては、もはやその業界だけの力ではもう無理かなというところを本当に感じます。例えば高校生になる、もしくは専門学校、大学生に働きかければいい、もうそういう次元ではなく小学校の段階から、将来の働き方を考える、自分の人生設計を考えるところをきちんと小学校の段階からお話をする機会、醸成する機会というのを捉えていくのは、これも本当に切迫した課題なのかなというふうに考えます。

こちらの資料のほうにもありましたが、宮城県保育士・保育所支援センターを宮保協では県のほうから委託を頂戴して、させてもらっておりますが、今年度からその体制も少し強化をさせていただき、より、今申し上げたような、この業界の裾野を広げ、守っていくような活動というところにも、また改めて一步踏み出させていただいたところになります。

本当に人がいない、寂しいなというのを日々感じるところでありますけれども、でもやはり子どもたちはそれこそ日々生まれてきますし、その中で希望を持って育てていく、そういった環境をやはり私たちとしては残したいなというふうに思いますので、ぜひそういったことが残せるように、宮保協としても精一杯頑張らせていただきますので、県の皆さんともどうぞ手を携えさせていただいて、一緒にやらせていただければなというふうに思っておりました。

以上でございます。

○本図会長 ありがとうございました。

○西條委員 公募委員の西城あやです。

私は、普段は一般社団法人個育てコーチング協会の代表と、それからピアノ教室で子どもたちと関わるという仕事をしております。

このような県の取組というのは、本当に素晴らしい面がたくさんあるなと思うと同時に、私の周りに来てくれる生徒たち、不登校のお子さんだったり、発達障害のお子さんだったり、一人親家庭のお子さんだったりという、いろんな背景がある子どもたちがたくさんおりまして、そして、もう本当に一人親家庭だと必然的にお母さんがお仕事が忙しく、育てなければいけない、そうなってくると貧困問題というのともうすごく近い、そして子育ての時間がなかなか

か取れないとなってきたときに、常に思っているのが行政の取組にもう少しわかりやすい、忙しいお母さんたち、若いお母さんたちでも「ここに駆け込んだら何かのサポートが受けられるんじゃないか」というところに、もっと近いところで情報があつたらなあというのがすごく感じることなんですよね。とっても大変になってから「どうしたらいいでしょうか」といって探すといっても、精神的にも時間的にも逼迫した状況ではなかなか余裕がないというところで、もちろんちょっと調べたらわかりますという状況ではあると思うんですが、常にお母さんたちにも宮城県だったり仙台市が近くで子育てのサポートをこんなふうにしていますよということの情報がもっと行き渡ったらいのになあというのはあります。そして、行政と民間でこのような活動をしている、お母さんたち、お父さんたちをサポートしている人たちとが、もう少し連携がスムーズができて、本当にどこの地域に住んでも、一家庭ずつが誰かのサポートにつながるような環境がもっともっと周知されていったらいいなあというふうに感じております。

以上です。

○齋藤委員 宮城県児童館・放課後児童クラブ連絡協議会の齋藤と申します。

今回ご説明のほうをいただきまして、ほかの委員からも出ていたんですが、やはり合計特殊出生率の1.00というところを見たときに、私も改めて衝撃を受けたところがありました。ただ、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」のほうを見て、実施状況を確認したときに、改めてこれだけの実施、取組が県の中でもなされていて、そういったものを日々取り組んでいく中で、よりよい子ども・子育ての環境を育んでいるんだなというところも同時に感じたところなんです。ただ、これだけ充実した活動、実施を行っているにもかかわらず、県民の満足度といったところが、若干上方に上がってきているものの、まだまだ「満足」「やや満足」まで自信を持つてというか、言えるのが35.2%。逆に47.6%ははっきりと「やや」であっても「不満」というふうに言っている。そして、「わからない」といった部分も、裏を返せば「やや満足」とも言えないんだなと思うと、やはりここも踏まえて考えると6割強の方々が何かしらの不安だったり課題意識を持たれているんだなと思うと、これだけ取り組んでいるものが果たして切れ目ない支援、満足度といったところにリンクした取組になっているのだろうか、もしくは「満足」というふうに発信できない、その原因といったところがもしかすると別なところにあるんじゃないかというようにところも改めて考えながら取り組んでいく、そういう今後につながるんじゃないかなというふうに思っていました。

そして、こちらの幸福計画の中の（1）番の子どもの権利擁護の推進、そして意見の尊重といったところも、まさにここの視点にも私はつながるんじゃないかと思っていまして、もしか

するとここの「やや不満」とかというふうに書かれた方々も、県とか行政、もしくは支援団体が何かをしてくれるのを待っていて、それがまだ足りないという意識がもしかするとあるのかなあと思ったときに、この方々が自分事として捉えて、問題意識を発信していった、そしてその発信から何かを変えていこうという意識、それが実際に実感として伴ってきたときに、もしかするとここも変化が起きるのではないかなあというような、ちょっと私のほうの考えも何となくあったもので、そうやってきたときに、子どもの時期から意見表明といったところで、子どもは何かを与えられるだけじゃなくて、自分自身が当事者となって、きちんと意見を述べていく環境づくりといったところも今後考えていくポイントになるかなというふうに深く思っていたところです。

私どもの児童館・放課後児童クラブの業界でも、この4月に運営指針とガイドラインの改正がありました。改正の大きなポイント、強化の視点が子どもの権利擁護、そして意見表明だったんですけども、その中には一歩踏み込んで、私たち自身が子どもの権利を学ぶだけではなく、子ども自身が権利の主体として実感できる、そういったところをアクションとして起こしていくといったところも文言の中にしっかりと入ったところでした。

そのアクションの中で、子ども会議というものが全国でも広がっていたり、こちらの中でも県政課題等について意見を表明する機会の提供といったところは全国的にも、そして県内でも進んできたかなと思うんですが、ただ、意見を述べた後、じゃあその述べた意見がどこにつながって、そしてつながったものが社会の中でのどういう変化ができるのかといったところまでの丁寧な掘り下げ、そして意見を述べた子どもたちへの返しといったところは、なかなかそこまでできているところというのはまだまだこれからになってくるのかなというのが見えてきています。そこを行って、子どもたちが「意見を述べたことがこういうふうな形での社会の変化につながっているんだな」というのが子どもの頃から実感できて、そしてその子たちが大人になったときに、自分たちの困り事、不満に思っていることを、自分たちも当事者となって変えていこう、それが変化につながったといったところも社会を変えていく何か一助になるんじゃないかというふうに思っていましたので、今後の取組の中でもそういう当事者性といったところも踏まえてアクションを起こしていけるといいんじゃないかなというふうに考えている次第です。

以上です。

○本図会長 貴重なご意見、ありがとうございました。

○佐々木委員 宮城県地域活動（母親クラブ）連絡協議会の佐々木とし子です。

私は、今お話あったように、この資料2の2ページ、(3)経済的支援等による子育て環境の整備の13番、小学校入学準備支援事業というところで、たしか昨年度、これは第3子だけでなく第1子から支援ができないのかというお話をしたときに、これは国からの流れでこうなっているのというようなお話で、うちの町のほうの話の中でもこれが出まして、そこで多くの議員さんたちが、やっぱり結構第3子というとお母さんもベテラン、お父さんもベテランになってきて、そんなに第3子に対しては不安とかというものがなく、逆に余裕があるというようなお話で、どちらかというとやっぱり初めての子が小学校に入るときにはいろんな不安が伴っているので、そのときに町から「おめでとう」という何か入学祝い金があるとうれしい、そこからまたもう一人頑張ろうという気持ちにもなるんじゃないかみたいな話になりました、町のほうで議会でもこれが出されて、第1子、第2子とも、第3子ほどの支援金は出ませんが、それなりのものを出すというふうに、今年度から出されることになりました。ということで、ここで皆さんのお話を聞いて、ああ、そうなんだという参考になることがあって、それが町に戻ってまたそこにつながっていったということがとっても私はうれしいなと思っています。

それから、ここのいろんな活動とか事業の中に私もいろんな形で参加させていただいているんですけども、一つ、いつももやもやとしていたところなんです、(3)家庭や地域の教育力の向上の60番なんです、資料2の12ページですね、「みやぎらしい家庭教育支援事業」、これは生涯学習課でやっているんですが、事業内容のところなんです、「中学生・高校生を対象とした命の大切さや家族の尊さ、親になるということについて考える契機とするための参加型ワークショップ形式プログラム「親の学びのプログラム 親のみちしるべ」の活用で市町村への普及を図ります」というふうになっているんですが、実はこの(3)家庭や地域の教育力の向上の部分では、ここではなく、親同士が交流しながら、子どもの成長過程の中で自分の子育てを見つめ直し、子育てや自分に対する新たな気づきを得るためのプログラムという、たくさんプログラムがあった中のここは第2弾の中高生のプログラムなんです、家庭や地域ということでは、それ以外の第4弾までのプログラムがたくさんある中で、やっぱり親同士が交流しながら自分の気づきを得ていくようなプログラムがあるというのもここに載せていただきたいなというふうに思いました。内容的には愛着形成だったり、基本的生活習慣だったり、それから今必要とされている絵本だったり読書活動だったり、それからスマホによる様々な問題というテーマでプログラムはつくられておりますので、ここのところの事業内容がここの(3)にはちょっと当てはまらないなあと思っていましたので、ここの部分をもうちょっと家

庭、親同士というような内容に変えていただけるといいなというふうに思いました。

そして、同じように13ページの（５）次代の親の育成というのがあって、その60番に同じ内容が載っているんですが、ここは非常に一致している部分なのでいいと思うんですが、中学生・高校生を対象としたという中に、昨年あたりから支援学校がすごく増えてきています。そういう来てくださいと言われるところで、普通の中学校や高校ではなく支援学校も非常に組み込まれてきているので、これどうなんですかね、それ以外のいろんなこともあるので、「中学生・高校生などを」というふうに何かこの文言を、「など」も入れてもらえるといいかなあというふうに、実際にやっけていて思います。

そして、ここは中高生に「親になるということ」というプログラムなんです。事前アンケートとして「もし皆さんが親になったときに、不安なことはありますか」という質問があるんですが、前はそんなに、半分以下だったのが、年々「ある」という返答がすごく増えてきているんです。70%とかで、「その不安な内容は何か」というふうなことでは、親としての義務が果たせるかという、教育だったり、しつけだったりというのが一つ。それからもう一つが、やっぱり無事に生まれてくるかというところが2番目ぐらいで、3番目にぐんと出てきたのは経済というようなことで、それが不安というふうにこのアンケートの中では出てきています。

ということで、中高生はあと10年もしないで親になっていくわけですから、この不安をぜひ取り除いていきたいなあというふうに、こういうプログラムの中でも中高生たちに、大丈夫なんだよと、地域ではたくさんの支援がありますというお話はしているんですが、それを取り除けるようなことを進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○本図会長 ありがとうございました。

○佐藤委員 9番の宮城県小学校長会の佐藤と申します。

私は、資料1の幸福計画の4番、不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合のところについて少しお話をしたいなと思います。

R3から急に学習支援を受けている児童生徒が増えてきているんですが、それは恐らく1人1台タブレット端末を使えるようになったことによって、このように数値がぐんと上がったのではないかと考えています。

そこで、現場のことをお話ししますと、授業の中で子どもたちは一生懸命調べたり、楽しそうにタブレットを使いながら授業をされていて、今までは一方的に話を聞いて、チョークだけの授業を受けていた子どもたちの様子と比べると、とても活発に動いていて、わかりやすい授業

になっているのではないかなあと私は想像していたのですが、この間発表されました全国学力・学習状況調査の結果で「授業がわかる」と答えた子どもたちが減っているという結果が出了ました。これが意外で、タブレットを使ってわかりやすくなったかと思っていたら、意外とそうではなかったということで、私なりに考えたのは、道具としてタブレットを使っているんだけど、そもそもやはり子どもたちがわかりやすい、学びたくなるような、授業の内容に問題があるのではないかなあと。道具を使えばいいのではなくて、それをどのように使うかというところを、各現場では先生方がそれを工夫していかななくてはいけないのではないかなと思っています。

それで、まだ不登校児童生徒のうち学習支援を受けていない子どもたちが一部いますので、そういう子どもたちは本当に学ぶ意欲が全くなかったり、家庭環境の中でその気持ちも湧かないという状況だと思いますので、やはり授業の質を上げていって、そういう子どもたちもどれどれと、学びたいな、やってみようかなという気持ちになるように、やはり現場の先生方にはそういうところを強く言っていかななくてはいけないと思った次第です。

以上でございます。

○本図会長 ありがとうございます。

○末永委員 11番の末永めぐみです。

私は仙台市の外国につながる子どものコーディネータをしておりまして、小中学生が来たときに、今後どういうふうに現場で支えていくか、家庭も先生方を含めてやっています。教室に入り込みもします。先ほど申し上げたカウンセラーとしてというのもありますけれども、今のお話を聞いて、私も同じ4番の不登校の資料に注目しました。ちょっとそれた話なんですけど、現場でChromebookを子どもたちがどういうふうに使っているかというのと、一番驚いたのが、特にここ3年ぐらいからですかね、AIもGeminiとか入れられるようになってきたので、普通に検索をかけるだけでAIの答えが一番最初に出てくるんですよね。そのまま写すんですよね。なので、「支倉常長について調べよう」みたいに言って、発表したら、ほとんどみんな一緒だったみたい。何も悪いとは思っていないんです。ただ、しかもツールだし、妥当解なのかもしれないんですけど、ツールを使う前の「自分って何なのか」という自分軸みたいところをやっぱり並行してやっていかないとそうなるのかなと。これは学力なんだろうかとちょっと思ったりしました。だからといって、使いこなすのはとても大事なことなので、その能力はすごく高いと思うんですが、少し危惧を覚えております。本人は全然読めないんですけども漢字を書いて、発表の前に「先生、これ何て読むんですか」と聞いてきたりするので。

ごめんなさい、専門のほうとしては、ちょっと逆に不登校の児童さんにどうやって授業に参加してもらうかというのはすごく心を砕いていて、いろいろトライするんですけども、なかなかうまくいかないと。特に小学生のお子さんは、いくらChromebookを持っていても、家のほうでつないでいただかなければ実際はなかなかできないところもあるので、恐らくは統計上は1回か2回かでもつながれば乗ってくるんだと思うんですが、現場ではほとんど参加できていないということが起こっているんだろうなと。いくらこのようにそうしたシステムがあつて、何回か出席したなというのがあつても、残念ながら、勉強って継続的な努力が必要になるので、続けてアクセスするというモチベーションみたいなものをどう上げていくかというところが力につながるのかなと思いますと、やはり子どもを取り巻く大人のバックアップみたいなものが、保護者メインですけども、あるのかなと思っております。

私は子ども・若者相談支援センターのほうにもいてそこでは相談電話がかかってきます。仙台市の市民向けの電話ではあるんですが、県内のいろんな市町村からかかってきます。理由を伺うと、地域だと人がばれちゃうから、地域にはかけられない、地域には相談できないというのが結構あります。これは実際はばれないかもしれないんですけども、やはり人口が少ないのもあつて、地域の中で顔が見える関係、まして対面だったりすると知っている人とかそういうのがあつたしという人もいます。そう思っているだけかもしれないんですが、そういうこともあるなと思うと、何でしょうね、何かプログラムをやったときにやっぱり顔を出しにくいというのが実際保護者の方々にはあつたりするのかなと思いました。私は子どもたちにはヘルプを出す力というか、困ったときに誰かに頼る力ということでは言っているんですが、保護者の方々のヘルプを出す力というのも醸成していけたらなと思っております。

今日、朝、人口減少の話がニュースで出ていましたけれども、宮城県のも出ていました。とはいえ、外国人は増えているんですね。宮城県の教育委員会と市の教育委員会で毎年進路ガイダンスというのをやって、この土曜日に実施してきて、私も関わっていますが、毎年毎年、もうどんどん県内の外国人の方がすごく増えていて、現場は疲弊していると思います。学校現場だけではなく、保健に関わる人たちもだと思うんですが、そういう子どもを取り巻く環境の変化に試行錯誤をしているのかなと思ったりもしました。

幸福というタイトルだったんだなあと、子育て幸福計画だったんだなと改めて思いました。みんなが幸せになるようにと思っています。

以上になります。

○本図会長 ありがとうございました。

○**関委員** 宮城県私立幼稚園連合会の関と申します。よろしくお願いいたします。

今回、みやぎ子ども・子育て幸福計画、令和2年度から令和6年度にかけて拝見させていただいて、各分野にわたって大変きめ細やかな計画のもと、事業が実施されていることを確認することができて、大変参考になりました。

そして、宮城県としてやるべきこともまだまだあるのではないかとということを、この資料を拝見して、改めて思いました。

そして、一人一人の子どもたちが健やかに成長し、そして成人になったとき、成人として、そして社会を担うまでになるためには、やはり乳幼児期から切れ目ない支援がとても大切であるということと、そのためには子どもとそして子育てについて社会全体で重要性を認識して、私たち大人がそれぞれの立場で真摯に取り組んでいくことが大切なのではないかということを感じています。

そして、5番目の表を見てちょっとがっかりしていたんですけれども、「将来の夢や目標を持っている」と答えたのは、小学6年生だと大変高い比率で、夢もあったのに、何で中学生になるとこんなに下がっていくのかなあというようなことを感じました。それはやっぱり11番の満足度につながるものなのかということなんですが、「やや不満」に思っている子どもたちとか大人たちがいるということは、中学生になったときに何が原因で希望が少しずつ薄れていくのか。実際に子どもたちに聞いてみると、幼稚園のうちはいろいろ具体的に看護師さんになりたいとかケーキ屋さんになりたいとか夢がいっぱいあるんですけれども、それが小学校、そして中学校に行くと、だんだんその持っている夢が奪われていくのはなぜなのかなということをすごく感じています。このままケーキ屋さんになりたいという夢が実現できるといいのになあと思うこともありますけれども、そんなことを感じるのはやっぱり満足度が「やや不満」というところが大きくクローズアップされているからなのかなということを感じています。

それから、宮城県での生活が、親も子も暮らしやすく感じて、そして幸福感を持ちながら暮らすことができるように、ここに示されたそれぞれの事業がより一層充実して、そして宮城の子どもたちが夢と希望に満ちた生活を送れるために社会全体で努め、努力していかなければいけないということが、まとめの結果でわかってきたのではないかなということを感じています。

そして、私は今現在、幼保連携型の認定こども園の職員として日々子どもたちに関わっていますが、地域の方々とか、それから近隣の学校の協力もいただきながら、微力ではありますが子ども子育て支援とか子どもたちを見守る地域づくりに努めていきたいと思っていますが、何しろ貧困問題とか、あと片親で育ってお母さんにゆとりがないとか、そういうことで、家庭の

教育力というものがすごく重要でないかなということを感じています。

これから、私たちも認定こども園として、私たちが携わっている幼児教育というものは小学校との連携も密接に関わっていくかと思いますので、学ぶ土台づくりに注力を注いでいきますが、家庭の教育力の低下というか、子どもたちを育てるに当たって親のゆとりのなさというものを年々感じていますので、そのところが満足度の「やや不満」というところにもつながっているのではないかな、とも思います。今後私たちが少しずつ「満足」できるように子育てに関わっていかなければいけないなということをこの資料を見ながら感じました。大変細かくまとめいただきまして、誠にありがとうございました。

以上です。

○本図会長 ありがとうございました。

○竹下委員 ファザーリング・ジャパン東北の竹下です。

3つほど感想を述べさせていただきたいと思います。

まず、皆さんもおっしゃっていましたが、合計特殊出生率のことですね。結婚に対する意識が非常に低くなっていく中でも、ただ、子どもを持ちたいと思う方はいらっしゃるという、非常に複雑な思いでお聞きしていました。

ただ、今のやはり若い方たち、結婚という形にこだわらないとか、あとパートナーという形も、自分たちの形がある、人それぞれですし、子どもを産む・産まない、育てる・育てない、それも選択肢は重要だと思うんですが、私も一人の親ですけれども、親として結婚・出産・子育てが楽しいんだよって、つらく苦しいんだよっていうのを、よく子どもにも大変だなんて言うってしまうことあるんですが、それをぐっところえて、その楽しさというものを伝えていかないと、やっぱり子どもたちも親になりたいとか、結婚したいとか、そういうふうに思わないなというのをちょっと反省しながら聞いておりました。

2つ目なんですけれども、男性育休取得率ですね、大分右肩上がりになってきています。ただ、ファザーリング・ジャパン東北のほうには「取るだけ育休」という言葉が非常に聞かれるようになってきて、どうやって「取るだけ育休」にならないようにすればいいかというのを、ちょっと講座とか講演をお願いできませんかというような依頼がここ最近非常に増えてきていました。厚生労働省のほうでも、イクメンプロジェクトから「共育（トモイク）プロジェクト」がスタートするということになって、みんなで育てていく、その中にはもちろんお父さんもいるし、あとはおじいちゃん、おばあちゃん、そして地域の保育園だったり地域の方だったり幼稚園の方だったり小学校の方だったり、様々な方が関わってくるんだよというのをもっと

もっと広めていく必要があるのかなと思っています。

3つ目ですね。これは今関委員もおっしゃっていましたが、子どもの夢、ちょっとすぐ胸が痛い思いで、中3の子どもを持つ母として聞いておりました。うちはちょうど受験生で、受験もあるので、子どもにどんな夢があるのかというふうに、今年の春ぐらいですね、聞いたときにも、あっさり「ない」というふうに言われたんですね。保育園の卒園児のときには「宇宙飛行士になりたい」と言った子どもが、「ない」というふうになってしまったというのは、非常に悲しくもあったんですけども、それは今子どもたちを取り巻く環境というのが大きく変わってきているんだなというのはやっぱり親としても感じます。SNSが非常に普及したり、あとAIだったり、あとデジタル化が普及して、子どもたちは楽しい面もあると同時に、私はほかの周りのお母さんから聞いていると、ちょっとこういうSNSでつらいことがあったとか、こういう子どもから聞いて悲しいことがあったというのを日々聞いています。それによって、子どもたちも現実を見たりとか、あとは考えさせられたりして、夢を持つということを忘れてしまったのかなあなんていうふうに感じることもちょっと最近ありました。

ぜひ宮城の子どもたちには夢を、大きくても小さくてもいいので持ち続けていただいて、育っていついていただきたいなという思いで、これからも活動していきたいなと思っております。

以上です。

○本図会長 ありがとうございます。

○武山委員 改めまして石巻市の武山でございます。よろしくお願いいたします。

先ほども申し上げましたが、我々のほうもこども計画を策定するときにもいろいろ悩みました。子どもの声を聞いていくというところで、計画をつくるための子ども委員を募集させていただいて、その聞いた声を計画に落とし込んだりもさせていただきました。今年度も子どもとか若者の意見を聞いていくというところで今走っているんですけども、市長に出た意見を届けるというふうに今までやっていたんですけども、それでフィードバックもしてはいたんですけども、何か形にできないかというところで、今年度は予算をちょっと獲得しまして、市政に対しての意見というのを話し合うというのとあわせて、子どもたちが達成感を味わうためのイベントなどを企画して大々的にやろうじゃないかというところで、30万円の予算を獲得しまして、今年度、秋頃に子どもたちが考えたイベントのほうをさせていただく予定でございます。

意見を聞いていると、毎年いろいろ面白い意見が出るんですね。日和山という山があるんですけども、そこから流しそうめんをしたいとか、子どもらしい意見で、もしかしたら実現す

るかもしれませんが、それを大人たちが一生懸命考えまして、できるだけやるという方向では各課考えるんですけども、やはり予算的な面もございまして、できないときにはなぜできないかというのを各課の偉い人が来て「ごめんなさい」と、「こういう事情でできません」というのを子どもたちの前で言うというような、さらされるというようなことを毎年やっております。

ただ、子どもたちに聞きますと、自分たちの意見を大人たちが真剣に考えてくれて、もちろんできないこともあるというのはわかっているんで、考えてくれて、なぜできないのかということを書いてくれたということも達成感というふうになっているというふうに意見をいただいて、逆に子どもたちのほうが大人だなと思って、毎年こちらが勉強させていただいております。

一方で、子どもたちのほかに、石巻のほうでも震災後、様々な団体さんが入られていますので、居場所づくりの懇談会というのをさせていただいております、子どもに関わる、貧困だったり学習支援だったり、様々な角度で関わっている方々が、より子どもの意見を言えない、市とかには言えない、ただ関わっている方には言えるという子どもたちの意見を吸い上げてもらえるというところで、年に1回から2回ほどやらせていただいているんですけども、今年度はさらにそこから居場所づくりマップみたいなのを作っていけないとか、最寄りのところに行ったことによって、そういう状況だったらこの団体を紹介できますよとかということで、横のつながりで、役所ではなく、身近なところですぐに行ける場所、そこからまた紹介されてつながるというところで、どこかには必ず行ったら自分の話が聞いてもらえるよと、それを子どもだけではなく親御さんだったりとか、そういったところをちょっと、今まで点と点だったところが線でつながっていけばいいなということで、今年はまた一歩進めた形で、今月下旬にその集まりを予定しているところでございます。

細かい事業で言いますと、こども家庭センターが昨年度から発足されていて、私は一応所長も兼務させていただいているんですけども、困った子どもたちのお話はやっぱり日々飛び交っておりまして、今夏休みで、とても心配しています。「放課後児童クラブにお弁当を持ってくる」というのが一報入るわけなんですけれども、「お昼ご飯どうしたの」と聞くと「僕は水道の水を飲むからいいんだ」と。「朝ご飯は食べてきたのかな」と言うと「朝ご飯って毎日食べるものなのですか」というようなことがあったりということがちょっと心配でして、その子は多分給食だけで栄養を取っているんじゃないかなというのとかも改めて今年度のこの夏休みになって浮き出てきた話だったりとかして、まだまだ話を聞いたことで浮き彫りになるというような状態になっているという部分を、そうなる前に早めにキャッチできるようなことが

できないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○立岡委員 番号で言いますと16番の立岡でございます。

ちょっと視点を変えてお話しすると、国勢調査、2020年度に行われた中で、結局宮城県もいろいろと分析しているんですよね。僕も全部読んだわけじゃないんですけども、そこからすると、結局全国に比べると未婚で過ごす人の割合が宮城県は高い傾向にあると。実際に何か別なところのデータの生涯未婚率みたいなのが出ていて、実際にはここ最近だと男性が28.25%、女性が17.85%という、いわゆる未婚で過ごすという人たちがいっぱいいるんだなと思います。それで、県は県で、いわゆるA Iを使ってマッチングしていくぞというような感じなのかもしれないですけども、それともう一つ、やっぱり家族の姿が変わっていつているというのがあるなど。結局、1980年代ぐらいだと、いわゆるお父ちゃん、母ちゃん、子ども2人のクレヨンしんちゃんみたいなのがとりあえず主流だったけれども、今は完全に単身世帯が主流になっていて、宮城県の調査でいうと、ここの最近の2020年だと36.9%がいわゆる単身世帯だと。全国的にいうと38%なので、全国よりは単身世帯は少ない。

この未婚率と、いわゆる単身世帯がめっちゃめっちゃ主流派になっているということは、何が起るかという、はっきり言えば家族がいない人たちが今後どんどん増えていく。当たり前の話ですよ、単身世帯でいるという。じゃあその家族がなくなっていく、ましてやさっきの出生率1%といったときに、家族がいない、兄弟がいないという子たちが当然ながら多くなって、誰が面倒を見るのか問題というのがやっぱり今一番あるよなあといったときに、若い人に限ってA I マッチングアプリしているかもわからないけれども、僕は別に若い人に限らず、もっと言うと年齢が高くなった人たちも新たな別な人生を歩めるように、いわゆる単身世帯だと自分が病気をしてしまうと結局誰に頼っていいのかわからないという状況で、結局1人で寝てなきゃいけないという、病院にも行けないという状況が、最終的に女性のほうが寿命が長いから、単身になるのは増えるだろうなというのは思うんですが、だけれども、少しでも何か別に若い世代に限らず新たな出会いというような形のものというのを促進していくことで、おひとり様というのを少しでも減らすと、誰がその家族の機能みたいなものを担うかといったところを少しは補えるのかなあというのをすごく感じていて、というのも、最近うちの職場で職場内結婚があって、男性が61歳、女性が57歳だったかな、というようなのもあって、それはそれでまた一つの新たなハッピーな形だよなあというふうに思いながら、実際子どものウェルビーイングなんだけれども、県民がウェルビーイングにならないと子どももウェルビーイングになら

ないんだよねというふうに、やっぱりこう思ったりすると、今から考えなきゃいけない子どもの施策は、もう一方で単身世帯が増加することにおける、家族に頼れないかもしれない、家族はいないけれども、家族に代わる何らかの社会的機能、ここの部分をやっぱり充実させていくような施策を考えていかないと、この子どもたちだって結局は誰も家族がいないという状況下の中に置かれていくので、そこをどういうふうに、社会的に単身世帯を支えるというような仕組みをこの宮城県からつくっていくかといったところを考えていく必要があるのかなということです。

あと、僕はここにいる専門職の皆さんは子どもに対して非常に優しい人たちだと思います。けれども、僕は生涯未婚率の人たちが本当に子どもに優しいかという、わからないと思うんですよね、実際。だから、ある意味いろんな人…、ここは多分味方の集まりかもしれない。もしかすると味方ばかりがいるかもしれない。だけれども、そこにもしかすると本当は多様な意見で、「いや、生涯未婚の私からするとこう思う」「いや、実は子どもをこう思う」というのも本当はあってしかるべきなのかもしれないし、本当はここに子どもがいるというのが当たり前なのかもしれないしというようなことをちょっと思いました。

ということで、何だかわからない話になりましたが、一応一言とさせていただきます。ありがとうございます。

○本図会長 ありがとうございました。

○引地委員 皆さん、こんにちは。

私は宮城県母子福祉連合会の引地と申します。よろしくお願いいたします。

皆さんからいろいろお話を伺いまして、「おお、なるほどな」とか思いながら、「え、それ違うよなあ」とかと思ったり、いろいろありましたけれども、私は周りの身近な方をお話したいと思います。実は出産して2か月の私の孫なんですけれども、おりまして、赤ちゃんはかわいいねえ、本当に一日見ても飽きません。ということで、時々顔を出しては見ていますけれども、その孫に「次は？」と言ったら、「え！おばあちゃん、だってね、産科選べないんだよ。あそことあそこしかないんだから」とか、「行きたくないんだけど、しょうがないんだよね」とかと言いながら、それから出産費用が大変だということで、「どうするの」と言ったら、「この子が1歳になったら、また仕事に復帰して、お金貯めないとだめなの」と。旦那さんはちゃんというんですよ。ちゃんとお金も持っている旦那さんなんですけれども、でもそういう形で、私たちの時代と違うんだなあと思いながら、計画的に出産をしているという状況でございますね。

それで、やはり今は夏休みですので、本当に小さい子どもたちの声が聞こえると「ああ、いいなあ」と思います。それから中学生とか、部活に行くのに子どもたちが自転車で3人ぐらいで話しながら行っているのを見ると「わあ、いいなあ」と思ったりするんです。だから、その状況がなかなかこれから見られなくなるのかなあとと思うと、とても残念だなと思います。

それから、私たちの会で一人親家庭のお母さんたちが就業支援、いろんな技術を身につけるために講習会に来ているんですね。そのときに私は開校式とか閉校式に挨拶させていただくんですが、「私も皆さんと同じように子どもが2人いて、一生懸命子育てしていた時代があったんですよ」と話をするんです。そのときに、「振り返ってみると、大変だったけれども、子どもを育てているときが一番楽しかったよ」と話をするんです。「だから、皆さんも大変だけれども、せっかくの日曜日にこうやって来ているのだから、でもやっぱり子どもとの時間を大事にしてちょうだいね」というふうに言っているんですね。

で、私の隣に住んでいるご夫婦は、5年になるんですけれどもまだ子どもは生まれていませんね。ということもございます。

あと、近くにいる方たち、お母さんと息子さんが暮らしている、結婚はしていないようでございます。

塩釜のほうにも、薬剤師をしている娘さん、「結婚なんかしたくない。生活していけるから大丈夫」というふうに言っていますので、本当になかなか……。

それで、先ほど伺いました子ども食堂、朝ご飯というふうに言っていますけれども、「え、お母さん何してるの。ご飯作らないの」と。私たちの頃は、朝ご飯はお母さんが作るのが当たり前で、自分が食べなくても子どもには食べさせて、学校に出してやったということなんですけれども、やっぱりこれは家庭教育なんだろうかな。何かそういうふうに、「えー…。お母さんって何なの？」というふうに思っちゃいまして、何か疑問だらけになってしまいましたけれども、私の話は以上でございます。

○本図会長 ありがとうございました。

○武藤委員 名簿の一番最後になります、中学校長会のほうからの代表です。武藤といいます。

たくさんのお話をお聞きして、なるほどなと改めて勉強させていただきながらお聞きしておりました。

この幸福計画が進められるときには、コロナ期に当たり、本当にあした、あさってがどうなるかわからない中で、学校も子育ても家庭もということで、それぞれが悩む時期であったのかなと。そして事業を推進するにもとどまらざるを得ないというようなこともあったのではない

かなというふうに踏まえながらも、こういった結果であるところで説明をお聞きしたところでした。

私のほうから3つになるんですけども、まず1つ目がこども家庭センターの設置ということが進んでいるというような情報、うれしく思っているところです。やはり母子保健、児童福祉、そこに教育をつなげていただけることによって、それこそ困難家庭、不登校等、様々な複雑な家庭に対して、学校だけではどうしても手が入らない、足も踏み入れられないところに手助けをいただいたという事案がありました。やはりそれぞれのハードル、垣根を低くすることによって、よりスピーディーに対応できたなということに本当に感謝をしているところでもあります。ですので、やはり箱、組織ができたから終わりではなく、そこをいかに充実させていくかというところでの後押しをさらにお願いたしたいなというふうに思っているところでございます。

2つ目、不登校に関することは学校としても非常に頭が痛い課題でもあります。ですが、いろんなところで学んでいいんだよというふうに言われている今この状況の中で、私がおります学校には不登校特例校、いわゆる学びの多様化学校がくっついております。様々な支援をしている中ですが、学びを保障するという上で、フードバンクさん、それからNPO法人、いろんな方々においでいただいて、助けていただいている中で、子どもたちが家庭から出てくる、その中で人と関わって、楽しいんだとか、自分はこういうことができるんだとか、そういうふうに考える、自分を知る機会をつくっていただいていることに感謝をしているところでございます。行きつ戻りつはしておりますけれども、原籍、もともとの学校に戻れたという生徒が今回出ておりますので、そういった積み重ねの中で、いろんな方たちのご支援をいただきながら、やはりみんなで子どもたちを支えていかなければならないなということを改めて感じているところでございました。

3つ目、最後になりますが、今熱中症とか様々なことで、私たちも毎朝学校に行って、「さて、今日は部活できるかな」というところから始まる、本当に災害的なこの暑さと、それから突然の天候変異ということで、日々細やかに対応しなければならない状況にありますけれども、私たちが守ることもそうですが、子どもたち自身が命を守る、そういうふうな行動をどう進めていくのか。そこに加えて、子ども自身が自分の権利を知るといようなことを進めていかなければならないのではないかとということで、知る取組として、本校等々におきましては子どもの権利条約を基にした学級目標づくり、学級憲章というような取組を進めています。その中で、みんなで生きること、遊ぶこと、学ぶことって当然私たち子どもにもある権利なんだというこ

とを知る、そこから始めなければならないなというところで、子どもらしさも失わずに、そして何よりも一生懸命勉強してもらいたいなというところにつなげていけたらなというふうに思っているところでございました。

様々な専門の方々のお力を得ながらではありますけれども、そういった中でそれぞれが意識、壁をうまく落としていくとか、やわらかくしていくというような意識変化というものも本当に必要だなというようなことを、今現場にいて感じているところでございます。

以上でございます。

○本図会長 ありがとうございました。

では、オンラインの西浦副会長、よろしいでしょうか。

○西浦副会長 どうもこんにちは。西浦です。よろしくお願いします。

それでは、先生方、非常に貴重なご意見とかされていて、私のほうもちょっといろいろ重複するところだったりがあるかもしれないんですが、少し話をさせていただこうと思います。

今、スウェーデンのストックホルムのほうで、午前4時50分とかそれぐらいの話なんですけど、こちらで勤務しているとわかることとか、子育て支援とか、そういうのが進んでいるというふうな理解でいます。ただ、在宅勤務がすごく進んでいるので、雨が降ったらもうオフィスに来ないとか、金曜日や木曜日の午後ぐらいから在宅に切り換えて子育てするだとか、そういうことも進んでいて、10年ぐらい進んでいるのかなとか思いながら、実は4か月ぐらい滞在しているところでした。そこから見た日本の状況とかもいくつかお伝えできればと思うので、少し話をしたいなと思います。

在宅勤務の続きの話でいうと、日本企業で一番在宅勤務が進んでいる企業さんってご存じですか。多分ご存じないと思うので、私も一時帰国したときに、大阪に本社がある文具メーカーのK社さんあたりが一番実は進んでいるけれども、そこでさえ在宅は取り入れていないという話でした。そういう状況なので、法律が変わらない限り在宅勤務は厳しいのかなとか思っていたぐらいです。

あと、世界から見て日本はすごく魅力的とよく言われると思うんですが、実際、制度やら、今先生方の議論を聞いていて、非常にきめ細やかな対応ができているんじゃないかというふうには思っています。

ただ、一方で、これをやらなくなるとどうなるかという、国としてのレベルだと、シンガポールだとか韓国は0.7とか、それぐらいまで出生率が下がっちゃうので、なかなかそういうところを見ながら、あと移民をスウェーデンも二、三年前から入れないようにしてきています。

それで出生率を調整すると0.25ぐらい下がっているということと、急激に少子化が進んできているということなので、移民を入れようがどうしても、先進国で出生率が上がっているというのは私がデータを見る限りはまだチェックできていないので、下がるのはもう当たり前という、織り込み済みというふうに私は見えています。

あと、細かなところで、資料をいろいろご用意していただいているところで、ちょっと気になっているというか、今後もしできれば対応していただきたいなと思ったところが、やはり宮城県の中にも政令市の仙台市も一部入ってくるので、国と仙台市と県で格差がないようにというところで数字が、例えば出生率にしろ何かにしろ、両方併記していただけるようなデータの出し方をしていただくと、非常にわかりやすいのかなと。もし仙台市とかのほうの状態がよくて、宮城県自体が低いような例えばデータが出てきている場合は、きっちりフォローしておかないと、なかなか、何と言うのかな、都市部に人が集まってしまふ、若い人もそうですけれども、集まってしまふという状況がなかなか解消できなくて、格差がやっぱり県内にできちゃうという状況はよくないのかなと。それを早くチェックするのは、やっぱりデータで見ていくしかないのかなというふうには思っていました。

あと、県民の満足度が上がった、下がったと一喜一憂、なかなかデータを見ているとしがちなんですが、上がったからといって喜べる状態でも実はないと思っていて、逆に不満を持っている人が出ていったという可能性もあるので、そういうところも何らかのやっぱりチェックをしないとだめかなと思って見ておりました。

あと、少子化、出生率の話で、私のほうで感じているところは、ちょっと強い言葉で言うかもしれないんですが、子育て支援のアプリとかすごくきめ細やかに対応しても上がらないというのは先進国の事例で何となく見ていて思ってしまうところなので、先ほどから先生方から出てきている言葉をちょっと拾わせてもらおうと、やっぱり夢を持つとか、そういう価値観が変化するような仕掛けをしないと、学校でそういう価値観とか夢を語るような時間も取れないでしょうし、なかなか厳しいのかなと。これも後で最後に結論のところでも少し言わせてもらおうかなというふうに思っておりました。

強い言葉でと言ったら何なんですが、お金と制度で出生率が上がるようなことはなかなか厳しいんじゃないかというふうに見えています。ただ、何もやらないとどんどん下がっていくというようなことなので、きめ細やかにやってウェルビーイングを上げるという政策が非常に大事になってくるかなというところでした。

あと、出生率の次に気になっていたのは、子どもの貧困の話題が出てきていて、これもとど

のつまりはいろいろ子どもと親の状況で家庭の話が出てきたり、子どもと教師、学校の話が出てきたり、子どもと地域の話が出てきたり、こういうところを見ていると、やっぱり関係性の問題を皆さん気にされているのかなというふうに思いました。人と人との関係ですよ。そこがSNSやらで何やらたくさん出てきているので、関係性の貧困の問題がすごく私から見ると気になっていました。例えば子どもを犯罪とか被害から守るというデータ、闇バイトとか出てきていました。こちらのほうではギャング化しているということで、発砲事件が起きたりとか、ニュースに出ないトラブルなんかも出てきていて、実は移民二世の問題ということが出てきています。やっぱり教育だとか関係性をきっちり保てていないような社会になってくると、なかなか犯罪率が上がってきたりとか、大変なことになってくるんじゃないかというので、予防策をこういうところから学んでいけたらいいかなというふうに思っていました。そういう意味では、スクールソーシャルワーカーとかの配置ですよ、そういったところは非常に有効なんじゃないかというふうに見ています。

あと、宮城県として重点的にやっぱり関係性の貧困に介入していくような立ち回りというのを皆さんで考えていく必要があるのかなというところで、今画面に出ている資料を簡単にいくつか説明させていただくと、この4番のところに挙げておきました。子どもの声を拾っていくというところを今までからされているんですが、やはりもっと声を拾うという仕組みがこちらのほうは整っています。それを一つ提案できないかなというところがあります。

あとは、孤立しないように、祖父母の協力も得られるような環境づくりというのができるといいのかなというふうには思っています。こちらのほうではもう1年前かな、に祖父母も子育ての休暇が取れるというふうになっています。宮城県も率先して入れているという話ですが、それがどこまで普及しているのかなというふうに思って、もっと広がればいいのにというふうには思っておったところです。

あと、学校に行けない、不登校の問題に関しても、こちらでも話題には出てきます。特にフィンランドのほうは、不登校と言わずに欠席という扱いになっているので、データの取り方等も比較はちょっとできづらいんですが、社会とのつながりをつくるような居場所づくりというのはますます大事になってくるのかなというところでした。

あと、4点目は仙台市と、先ほど言ったデータ、フォローして、ある程度追いかけていくということだったり、逆に進んでいるかどうかという立ち位置をチェックするということをするのに、KPIのダッシュボードのようなものを仙台市が出していました。そんな大仰なことをする必要はないと思うんですが、数値である程度見れるようにしておくということも必要な

のかなというふうに思った次第でした。

最後に5番の結論をちょっと上げていただいて、ここに少し書いておきましたが、ウェルビーイングを最優先にする価値観ですよ。関係性もそうですが、いい状態をどういうふうにつくっていくかというところに焦点を当ててウェルビーイング政策というのができていれば、出生率もある程度全国水準に持っていくというところまでできるのかなと。

あと、それを達成するのに、このままでは私もだめだと思っているので、1つ、資料には書かなかったんですが、県の特徴だとかいい部分というのをもっと県としてプロモーションすればいいのになというふうに思っていました。それを、いいなと思ってもらったら、夢も持てますし、制度も充実しているんだということがわかって、子育てとか出生率につながってくるのかなというところで見えていました。

ちょっと長くなりましたが、私からは以上です。ありがとうございました。

○本図会長 早朝から貴重なご意見ありがとうございました。

では私も、時間を過ぎたところで、3点だけ簡潔に申し上げたいと思います。

1つは、前にもこの会議で申し上げてきたところなんですけれども、ぜひ、出生率のことが話題になりましたが、教職が子育てしやすい、これは本当に重点的に、村上先生、持ち帰って、どうぞよろしくお願いいたします。9,500人ぐらい先生方がいらっしゃると思うんですけれども、その中のさらに多子出産、かなりの方が諦めておられて、忙しいから無理と。ぜひこれを文化と制度を変えながら、教職イコール子育てしやすい、もう好循環の起点になってきますので、指導力ももちろん上がるし、学校現場もいろんなことに優しくなるし、ぜひここを重点的にお願いしたいですし、あわせて県庁の皆様におかれても多子出産がちゃんとできるという、そういう子育てしやすい環境というのを足元からぜひまた見直していただきたいと思います。そこが県民にも発信力になっていくと思いますので、お願いしたいです。

2点目は西浦先生のお話にもあったんですけれども、ダッシュボード型の、先ほど齋藤委員からも当事者意識と本当にごもっともなご指摘がありましたが、子どもたちも大人たちも満足度を聞かれるお客さんじゃなくて、自分たちでリアルタイムでデータがわかって、そのデータの中には主観と客観が入っていて、自分たちが社会参画ということでどうしていったらいいのかというきっかけになるデータの見せ方も、どうぞご検討ください。

3点目は、先ほど教職と県庁での子育て重視、県への派生という点で申し上げましたが、県庁のこの建物も含めてウェルビーイング化というところもぜひ、ちょっとトイレもたぶん古めかしいですし、だんだん昭和なトイレを使っているなとなっていて、そういうところも、

皆様の心の余裕が「やっぱりもっとうこういうことをしていこう」という大きな発信力になってきますので、ご自分たちのことを後にしないで、やっぱり身近なところから主観と客観のウェルビーイングを目指して、ご検討いただけたらと思うところでございました。

ちょっと時間が超過しまして申し訳ありません。皆様から本当にご専門と積極的なご活動を踏まえた貴重なご意見をいただきまして、大変勉強になりました。ありがとうございました。

では、事務局にお返しいたします。

4. その他

○司会 本図会長、ありがとうございました。最後に、「4 その他」として、ここまでの議事以外の点で、ご意見、ご質問などはございませんか。

5. 閉 会

○司会 長時間にわたりまして貴重なご意見・ご提言を頂戴いたしました。ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆様、お忙しい中、誠にありがとうございました。